

「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」と区計画の構成の比較

策定要領			区計画	
	項目	観点		
1	社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像	・家庭養育優先原則とパーマネンシー保障の理念を踏まえた計画策定 ・各項目に係る基本的考え方 ・計画策定等における当事者であるこどもの意見の反映 ・連携体制(子ども・子育て支援事業計画等との整合等) ・PDCAサイクルの運用	第1章	計画策定にあたっての基本的な考え方
			第2章	豊島区の状況
2	当事者であるこどもの権利擁護の取組	・こどもへの意見聴取等措置 ・意見表明等支援事業 ・こどもの権利擁護に係る環境整備	第3章	1 当事者であるこどもの権利擁護の推進
3	市区町村のこども家庭支援体制の構築等に向けた都道府県の取組	・こども家庭センターの普及、連絡体制、人材育成等 ・ヤングケアラーに対する支援 ・家庭支援事業等の整備・充実 ・母子生活支援施設の体制整備・活用促進		2 地域における妊産婦や家庭養育への支援の充実
4	支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組	・妊産婦等生活援助事業の整備 ・助産施設・助産制度の体制整備と周知 ・連携等(児童福祉部局、母子保健部局、要保護児童対策地域協議会等との連携体制構築) ・その他事業による支援体制の充実		
5	各年度における代替養育を必要とするこども数の見込み	・代替養育を必要とするこども数の見込み		3 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取組
6	一時保護改革に向けた取組	・一時保護の体制整備 ・一時保護におけるこどもの最善の利益		4 一時保護児童への支援体制の強化
7	代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取組	・家庭養育優先原則とパーマネンシー保障の理念に基づくケースマネジメント ・児童相談所における体制強化 ・民間団体との協働による支援の充実 ・支援体制の強化と連携等 ・里親・FH・施設との協働による支援 ・特別養子縁組等に向けた具体的なケースマネジメントの在り方 ・民間あっせん機関等との連携等 ・縁組成立後の支援		5 里親・ファミリーホームへの委託推進に向けた取組
8	里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組	・里親等委託が必要なこども数の見込み ・家庭養育優先原則とパーマネンシー保障の理念に基づく支援のあり方 ・新たに確保が必要な里親・ファミリーホーム数の算出、里親等委託率の目標設定等 ・十分な受け皿の確保等 ・里親のリクルートに係る市区町村の連携体制等 ・やむを得ず委託解除に至った要因分析 ・包括的な里親等支援体制の整備		6 社会的養護経験者等への自立支援の推進
9	施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組	・施設で養育が必要なこども数の見込み ・乳児院・児童養護施設 ・母子生活支援施設 ・地域支援・在宅支援の充実 ・施設等における人材確保・人材育成等		7 区内における社会的養育充実のための施設のあり方
10	社会的養護自立支援の推進に向けた取組	・社会的養護経験者等数の見込み、実情把握 ・児童自立生活援助事業 ・社会的養護自立支援拠点事業 ・社会的養護経験者等への自立に向けた支援体制の整備		8 児童相談所の体制強化
11	児童相談所の強化等に向けた取組	・児童相談所における人材確保・育成		
12	障害児入所施設における支援	・障害児入所施設における支援	※通所支援も含む障害児支援について第3章－2に記載	
13	留意事項	・計画期間、計画の見直し等		